

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

- 基準Ⅱの自己点検・評価の概要を記述する。
 - (a) 基準Ⅱの自己点検・評価の要約を記述する。

建学の精神にそって教育目的・教育目標を設け、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき教育課程を体系的に編成している。また、学習成果の修得に向け環境を整備し、全学的な学生支援を行っている。

- (b) 基準Ⅱの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

建学の精神・教育目的、専門科目及び共通科目の教育目標、ディプロマ・ポリシー、並びに専門科目及び共通科目のカリキュラム・ポリシーを見直しを教務委員会にて審議する。併せてディプロマ・ポリシーと各授業の到達目標との体系性及び整合性を整理する。

[テーマ]

基準Ⅱ-A 教育課程

- 基準Ⅱ-A の自己点検・評価の概要を記述する。

- (a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

建学の精神に基づき、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは明確に定められ、学内外に公表している。ディプロマ・ポリシーを反映して策定されたカリキュラム・ポリシーにより、教育課程は体系的に編成され、シラバスには到達目標、評価基準等、必要項目を記載している。専任教員は設置基準以上に配置し、全教員に対し成績評価基準の周知をはかり、教育の質を保証している。アドミッション・ポリシーについても明文化し、これに基づき多様な入試制度を設けて、学内外に公表している。また学生の卒業後の社会的評価についてアンケートを実施し、学習成果の査定を実施している。

- (b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

新カリキュラム完成年度後の教育体制の見直しが課題として挙げられる。また、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、教育課程を合わせて見直しする。

[区分]

基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。

- 以下の観点を参照し、基準Ⅱ-A-1 の自己点検・評価の概要を記述する。
 - (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

建学の精神、短期大学部の目的及び教育理念を踏まえ、教育目標を明確にし、これをもとにディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを立て、必要な教育体制を整備し体系的に教育課程を編成している。

これらの方針は、社会環境の変化に伴う芸術分野の多様化及び高度化や社会的な要請に応えるため教育課程を見直し、平成 22 年度からの組織変更に合わせて検

討、策定したもので、社会的通用性を備えていると考えている。

卒業要件・成績評価の基準・中学校二種免許状（美術）の資格取得要件は、学則第10章第37条（卒業の要件）、同38条（卒業の認定）、第8章第30条（学習の評価）、第10章第40条（資格の取得）にて定めている。

卒業要件は、共通科目24単位（A群6単位、B群2単位、C群2単位、D群6単位、E群4単位）、専門科目（必修7単位、選択必修31単位）合計62単位以上の修得を要する。所定単位の修得により、短期大学士（芸術）を授与している。成績評価方法は、S・A・B・C・Dの5段階評価とし、本学ポータルサイトに『成績登録要領』に掲載し、全教員への周知を図っている。

学生への周知方法は、全学生に配付している『履修の手引』にディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件についても掲出し、毎年1年次生に2回、2年次生に1回開催する履修ガイダンス等において説明を行っている。学則及び『履修の手引』はホームページで公開している。

資格取得の要件は、『教職課程の履修の手引』を作成し、教職課程ガイダンスで詳細な説明を行うなど学生への周知を図っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

ディプロマ・ポリシーは、策定から数年が経過しており、カリキュラム・マップの作成により行う教育課程の見直しと合わせて点検を行う。

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学科・専攻課程の学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ① 学科・専攻課程の学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 学科・専攻課程の学位授与の方針を学則に規定している。
- (3) 学科・専攻課程の学位授与の方針を学内外に表明している。
- (4) 学科・専攻課程の学位授与の方針は、社会的（国際的）に通用性がある。
- (5) 学科・専攻課程の学位授与の方針を定期的に点検している。

基準II-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

- 以下の観点を参照し、基準II-A-2の自己点検・評価の概要を記述する。
 - (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

カリキュラム・ポリシーは、建学の精神を受け、人材育成の目的、教育目標を実現するために必要な教育課程の構築にあたり、ディプロマ・ポリシーに沿って策定したものである。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

・共通科目（A 群～E 群）

共通科目は、A 群～E 群として多彩な科目を開設している。

それらは大学生としてだけでなく、社会人としても通用する思考と鋭敏な感性を身につける場として位置づけている。

各群は、それぞれ知性と感性を高める科目群（A 群）、コミュニケーション能力を高める科目群（B 群）、こころと身体の健康を高める科目群（C 群）、文化・芸術の科目群（D 群）、自己を見つめ社会への視野を開く科目群（E 群）の 5 つから構成されている。自分の興味や関心に従って、主体的に科目を選択し、バランスよく学ぶことで、それらの科目の背後にいる豊かで多様な学問的視点や知見を学び取り、専門教育に偏らない教養豊かな人材の育成を目指している。

・専門科目

専門科目は現代の多様化する美術、デザインの表現領域を多角的に捉えたカリキュラムとなっており、本人の実技体験を通して、専門分野を絞り込むことができる選択制を取り入れている。

1 年次前期は専門科目を限定せず、18 種類の科目から 4 科目を自由に選択する。

美術、デザインの基礎を学ぶとともに、自己の表現の幅を広げることを目的としている。

1 年次後期からは前期の体験をもとに美術コース、デザインコース（情報デザイン・創造デザイン）の各領域を選択、より専門性の高い知識や技術を集中的に修得しながら、自らの発想を表現することを学ぶ。

2 年次後期はこれまで培った知識、技術、表現力を基にした卒業作品を制作する。卒業制作では 2 年間の集大成として自己の発想、表現の可能性を追求し作品として成立させること、そして社会に対して発表することを学ぶ。

シラバスは、到達目標、授業内容・計画、授業以外の学習方法、評価の方法、テキスト・参考文献・参考作品、履修者への注意事項等を記載している。全教員に対し、シラバス記載に関する評価方法の記載に関する要項を配付し、評価基準の統一化を目指している。

教育課程は、ディプロマ・ポリシーに則り、美術、情報デザイン、創造デザイン 3 コースに分かれている。専任教員は、設置基準に定める教員数は 13 名（内美術学科としての必要人数 9 名）であるが、16 名（内美術・デザイン担当 13 名）を配置している。専任教員は、学内の教員選考委員会・教授会・理事会にて資格・業績の審議を経て専任教員として承認され、専門科目としてのコア科目には専任教員を配置している。

教育課程の見直しについては、平成 24 年度に教務委員会（11 回※）・短期大学

部懇談会（2回※）・短大学科会議（3回※）等、年間を通じ共通科目・専門科目を検討・見直しを行っている。

※平成24年4月1日～平成25年2月28日までの開催実績

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

教育課程は体系的に編成されているが、教育課程を可視化するなど俯瞰的に検討するためカリキュラム・マップを作成する。

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

(1) 学科・専攻課程の教育課程は、学位授与の方針に対応している。

(2) 学科・専攻課程の教育課程を体系的に編成している。

①学習成果に対応した、分かりやすい授業科目を編成している。

②成績評価は教育の質保証に向けて厳格に適用している。

③シラバスに必要な項目（達成目標・到達目標、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）が明示されている。

④通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業（添削等による指導を含む。）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施方法を適切に行ってい

る。

(3) 学科・専攻課程の教育課程は、教員の資格・業績を基にした教員配置とな

っている。

(4) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。

基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。

■ 以下の観点を参照し、基準Ⅱ-A-3の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

短期大学部では、建学の精神に基づき、「選択の自由と自己責任」「知性と感性の統合とコーディネート能力の育成」「社会で活躍する専門家の育成」の3つの教育理念を掲げ、この理念と教育目標の実現のため、次のアドミッション・ポリシー（求める学生像）を明文化している。

アドミッション・ポリシー（求める学生像）

「美術・デザインに深い興味を持ち専門家として活躍することを目指す人」

「美術・デザインを通して社会に貢献し自立したいという意欲のある人」

「自らの将来像を積極的に探求しようとする人」

「自分を含めた社会全体をよく観察し理解しようとする姿勢をもつ人」

「個性を素直に表現できる人」を求めてい

入学者の受け入れに際しては、当ポリシーを基に多様な入試制度を設け、それ

それに選抜方針を示している。

アドミッション・ポリシーは、『入試ガイド・問題集』に専門試験の参考作品の写真や、「出題意図」「採点ポイント」などと合わせて掲載して内容や水準の周知を図っている。また、オープンキャンパス・進学説明会等で参考作品を展示するほか、作品を持参した受験生への講評なども行い、本学が求める学生像を示している。

アドミッション・ポリシーに基づき入学者を受け入れるべく、多様な入試制度を設け、各制度において、それぞれに選抜方針を入試要項に明示して、その方針に基づく選考方法により選抜を実施している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

入学前の学習成果は、入学試験ごとの選抜方針に高等学校段階において習得しておくべき知識・技能等をある程度わかるように示しているが、今後、知識・技能等の内容・水準について、教務委員会でより分かり易く明示することについて検討していく。

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 各学科・専攻課程の学習成果に対応する入学者受け入れの方針を示している。
- (2) 入学者受け入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (3) 入学者選抜の方法（推薦、一般、AO選抜等）は、入学者受け入れの方針に対応している。

基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

- 以下の観点を参照し、基準Ⅱ-A-4の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

1年次後期より所属コースが決定した学生は、専門科目各科目を履修、基礎から専門性を高め、2年間の集大成である「卒業制作」に取組む。学生は一定期間内に開設された授業を履修し、デッサン、絵画技法、illustrator、photoshopなど基本となるテクニックを学修し、作品として提出する。身につけた学習を基に、最終的な成果物として卒業制作に取組み、複数教員により数回に渡る審査を行い、単位を与えられている。

学習成果の測定は、定量的なデータとして「卒業生数」「再履修者数」「退学者数」「休学者数」「復学者数」「進路状況（専門性を生かした就職・進学等）」「GPA」「教員免許取得者数」等を収集し経年比較により分析を行っている。定性的なデータとしては「授業に関する学生の声アンケート」「在学生調査」「卒業生調査」「就職先企業調査」等を実施し、教育の効果を測定している。

収集したデータは、毎年『女子美データ』として発行・配付し、役員、研究室、

各部署をはじめ全学で共有している。当データ集には、学習成果の指標のほか、学生支援、財務、施設設備の状況等も含め、学校法人としても重要な指標を掲載し、改善活動に役立てている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学習成果の測定は、現在収集している定量、定性的データを定期的に分析していくとともに、例えば学生の受賞の状況など、本学の特性を表す新たな効果測定のための指標について教務委員会において検討を行う。

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果に具体性がある。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果は達成可能である。
- (3) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果に実際的な価値がある。
- (5) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果は測定可能である。

基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

■ 以下の観点を参照し、基準Ⅱ-A-5の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

平成22年度に卒業生の進路先企業に対し、仕事への意欲・協調性・能力などについて選択式・記述式のアンケートを実施した。また、企業への訪問時に卒業生の活躍状況と合わせて、学生に有益な採用等の情報をヒアリングし、学生専用のポータルサイト「アクティブ・アカデミー」で学生が自由に閲覧できるよう情報を提供している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

進路先企業からの選択式・記述式アンケートは回答数が少ないため、学習成果の点検に活用するまでは活かしきれていない。今後はアンケートの実施方法等を見直し、調査を行う。

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

[テーマ]

基準Ⅱ-B 学生支援

■ 基準Ⅱ-Bの自己点検・評価の概要を記述する。

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

教員は、教育目的を把握し、学生による授業評価を定期的に受け、F D研修、

連絡会等で授業改善を行っている。事務職員は、各部署の職務を通じ、直接的・または間接的に学生の学習環境の整備に取組んでいる。また教職員は学生の学習成果の獲得に向け、基礎学力・実技力不足、優秀で進度が速いなど様々なタイプの学生に対し、適切な教育環境を整備している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

教職員は、今後も学生の学習成果の修得に向け環境を整備すると共に、本学の特色としたきめ細やかな支援を行っていく。また、F D・S D研修等を通じて、学習成果の修得状況の把握と向上に努める。

[区分]

基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

- 以下の観点を参照し、基準Ⅱ-B-1の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

教員の現状

ディプロマ・ポリシーに基づき、カリキュラム・ポリシーを策定し、各授業科目担当者がシラバスに到達目標・評価方法を記載している。全教員に対して、学習成果の状況・授業評価の結果を通知するため、全学的に前期・後期に「授業に関する学生の声アンケート」を実施している。結果を担当教員にフィードバックし、得られた授業評価に対し、コメント記載を依頼している。担当科目および全体の集計結果、学生の自由記述を通して教員自身が授業を振り返り、授業改善に向けて活用している。

「授業に関する学生の声アンケート」設問内容

項	設問
1	この授業におけるあなたの出席状況を示して下さい。
2	この授業におけるあなたの受講態度を自己評価して下さい。
3	この授業における授業外での取組み方を自己評価して下さい。
4	授業の進行は適切に行われましたか。
5	教員は学生の疑問や質問に的確に答えていましたか。
6	教員の授業に対する熱意を感じましたか。
7	シラバスの記述・説明は適切でしたか。
8	授業内容や課題の意図が明確に示されましたか。
9	授業で新しい気づきや発見があり、ものの見方や考え方方が広がりましたか。
10	担当教員の授業に対する総合評価を示して下さい。
11～13	教員オプション設問

教育目標の達成に向けた授業運営、評価方法等の改善は、専任教員は各研究室

会議にて、また非常勤教員には研究室ごとに開催している懇談会にて、授業担当者間の意思疎通を図り、授業改善につなげている。また、平成23年度はFD・SD研修でのグループワーク、平成24年度は造形学科会議、教務委員会等、複数の会議体にて授業改善の検討を行っている。

平成23年度 FD・SD研修（グループワーク）内容（全3回）

- ・将来ビジョン（カリキュラム・入試制度・広報戦略等について）
- ・ホームルーム改善案
- ・退学者減少に向けての取組み

平成24年度造形学科会議内容（全3回）

- ・施設設備計画
- ・カリキュラム内容と適正授業時間数
- ・カリキュラム・施設・卒業後の進路
- ・教員配置
- ・完成年度後のカリキュラム変更
- ・少人数ゼミ
- ・セメスター制、GPA制度
- ・その他提案事項

事務職員の現状

事務組織は、併設大学との共通組織として、教学事務部（教育支援センター・国際センター・学生支援センター・キャリア支援センター・入試課）、教育研究事業部（事業課・図書情報センター・美術資料センター）、総務企画部（総務企画課・広報課・校友室）、財務部（財務課・管財課・キャンパス整備室）、保健センター（医務室・学生相談室）にて構成されている。学生の学習支援を直接的に担当する教育支援センター、学生の国際交流を担当する国際センター、学生生活に係わる学生支援センター、進路支援に係わるキャリア支援センターの業務は、事務分掌規程第6条～第10条に定められ、各職員は担当職務を通じ学生の諸活動を支援している。また、学生を少人数グループに分けたホームルームでは、職員が履修相談、学納金納入等の相談にあたるなど、履修から卒業に至るきめ細やかな支援も行っている。

教員、事務職員は共に、事業計画の進捗状況を年2回確認するほか、本学統計集『女子美データ』から各種データの経年比較、『授業に関する学生の声アンケート』『在学生調査』『卒業生調査』等のアンケート結果などを確認している。学習成果の習得状況は、各種データを教授会で随時報告しているが、進路に関するデータについては、毎月開催する定例教授会で報告を行っている。

施設設備及び技術的資源について

図書館は、併設大学の蔵書とあわせて書籍約39万冊（杉並図書館：約15万冊、相模原図書館：約24万冊）と、約700種類におよぶ雑誌4万8千冊を所蔵している。中でも美術関係の洋雑誌は、美術史を研究するうえで欠くことのできない重要資料として誇るべきコレクションを所蔵している。これらの利用にあたっては、入学時に教育研究事業部図書情報センターが、少人数グループに学生を分けオリエンテーションを開催し、所蔵資料の構成・利用方法、資料検索、ネットワーク利用のマナー教育等についてもきめ細やかに説明している。また、図書館が主催する講演会・ワークショップの開催や「杉並区図書館ネットワーク」による地域連携など、学生の学習向上のための支援に取り組んでいる。

また、教育研究事業部図書情報センターでは、学内LAN及びコンピュータ等の情報システムの整備、運用管理を行っている。学生及び全教職員（非常勤教員含む）を対象としたポータルサイトでは、授業・就職等に関する情報提供、成績登録等、学生生活上の利便性を向上させている。学内は無線LANを配備し、授業課題を教室外にて取組めるよう整備している。

附置機関である本学美術館は、併設するギャラリー「女子美ガレリアニケ」を校舎内に設置している。教育研究事業部美術資料センターでは、他大学との交流作品展や文部科学省より「大学教育・学生支援推進事業」大学教育プログラム〔テーマA〕に選定された「障害理解とアートフィールド参画への取組」に関する展覧会などを企画し、正課外の社会に開かれた教育の場を提供している。

附置機関は、図書館・美術館のほか、広く生涯学習の機会を提供し多様な学習意欲に応えることを目的とした「オープンカレッジセンター」を設置している。いずれも、教育研究事業部事業課が中心となり、地域社会に根ざした社会貢献活動と教育を有機的に結びつけた活動を推進している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

教職員は、今後も学生の学習成果の修得に向け環境を整備すると共に、本学の特色であるきめ細やかな支援を行っていく。また、FD・SD研修等を通じて、学習成果の修得状況の把握と向上に努める。

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

(1) 教員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

- ①教員は、学位授与の方針に対応した成績評価基準により学習成果を評価している。
- ②教員は、学習成果の状況を適切に把握している。
- ③教員は、学生による授業評価を定期的に受けている。
- ④教員は、学生による授業評価の結果を認識している。
- ⑤教員は、学生による授業評価の結果を授業改善のために活用している。
- ⑥教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。

- ⑦教員は、FD活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- ⑧教員は、学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
- ⑨教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導ができる。
- (2) 事務職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
- ①事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識している。
- ②事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果に貢献している。
- ③事務職員は、所属部署の職務を通じて学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握している。
- ④事務職員は、SD活動を通じて学生支援の職務を充実させている。
- ⑤事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援ができる。
- (3) 教職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
- ①図書館・学習資源センター等の専門事務職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
- ②教職員は、学生の図書館・学習資源センター等の利便性を向上させていく。
- ③教職員は、学内のコンピュータを授業や学校運営に活用している。
- ④教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進している。
- ⑤教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行ってい

る。

- 以下の観点を参照し、基準Ⅱ-B-2 の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

毎年4月に約1週間のオリエンテーション期間を設け、新入生及び2年次生を対象として学習や学生生活に関わる支援についてガイダンス等を行っている。ガイダンス等では、『履修の手引』『学生手帳』『キャンパスガイド』等を配付し、さらに履修について分かり易く解説した補助資料を作成して説明するなど、学習成果の獲得に向けた指導を行っている。

また、オリエンテーション期間には、1年次前期開設科目「基礎造形」について、学生が18種類の実技から4つを自由に選択するにあたり、授業内容を紹介するDVDの視聴と当該授業の模擬授業を体験することができ、科目選択の一助となっている。また新入生を対象としてコンピュータ初心者講座を実施し、共同利用コンピュータルームの使用方法等についても説明を行っている。

1年次生へは7月にもガイダンスを開き、後期から分かれるコース選択について、コース担当教員が、所属教員の紹介やコースごとの開設科目についてDVDに

よる映像を視聴させ詳細について説明を行っている。

ガイダンス等ではこのような履修指導のほか、資格取得、奨学金、国際交流締結校への短期留学、奨学金、キャリアデザイン、就職、単位互換制度、図書館、保健センター（心身の健康増進に関わる活動支援）など多岐にわたり説明し、個別相談ができる機会も設けている。

基礎学力として必要なデッサン力は、力量の不足する学生に対し授業終了後に無料のデッサン基礎講座を6講座開講し、それぞれの学生に合わせた課題を出し個別指導を行うなどの少人数教育を行っている。

学生の学習上の相談に対しては、全専任教員のオフィスアワーを設定し、学生の進路選択上の悩みや併設大学への編入希望者が直接教員にコンタクトをとれるなど、学生の要望に応えた体制を整備している。また、担任制を導入しており、1年次前期に少人数のグループに分け、担任となる教員のほか事務職員を配置して学習・生活支援なども含めてきめ細かな対応を行っている。上記に加えて、学生相談室・医務室・学生支援センター・キャリア支援センターが連携し、修学ばかりでなく心身、進路、経済的な相談、対応にもあたっている。

進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援は、担当教員が各学生に応じて個別対応を行っている。また、平成25年度入学生より入学前に英語プレイスメントテストを実施し、習熟度別クラス編成を行い、優秀学生により高度な授業内容の提供が可能である。

留学生の受け入れについては、韓国と中国から平成22年度4名、平成23年度4名、平成24年度5名を受入れた。留学生の派遣については、学術交流協定大学との間で協定海外留学制度を実施している。短期プログラムと長期プログラムがあり、後者で派遣する場合、学則に基づいて留学期間を在学期間に算入し、留学先で履修した単位を30単位を超えない範囲で単位認定できるようにしている。平成22年度に1名を短期プログラムにより派遣した。平成23年度と平成24年度はいずれのプログラムでも派遣者はいなかった。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

近年、増加傾向にある基礎学力や実技力が不足する学生への学習支援対策の強化を図る。

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (3) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (4) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。

- (5) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (6) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (7) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、留学生の受け入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。

基準 II-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。

- 以下の観点を参照し、基準 II-B-3 の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学生生活を支援する組織は、学生部長、学生相談室長及び各コース等より互選された教員で構成される学生支援委員会があり、学生生活の重要事項、奨学金、学生のための諸行事、就職対策並びに指導など、学生支援に関することについて審議している。理事会には「学生サービス担当理事」を置いており、学生サービスの向上に向け役割を担っている。事務組織は、学生部長の下、教学事務部学生支援センター、教学事務部キャリア支援センターが学生生活全般及び進路についての相談・指導にあたっている。更に、教職員から成る「学生生活向上プロジェクト」を設置し、学生の生活支援をしている。よりきめ細やかな人的支援として、担任制を取り入れており、1年次生を20人程度のクラス分けを行い、各クラス教員2名、助手1名、職員1名が担当し定期的にホームルームを開催している。

課外活動支援は、学友会室、女子美祭実行委員会室、各クラブ室の充実を図るとともに、人的支援として各クラブには教職員の顧問を置き学生の指導にあたっている。また、学友会やクラブ等の代表者を対象にチームビルディングを体験するプログラムなどを通じ、リーダーシップやコミュニケーションについて体験的に学ぶ「リーダーズキャンプ」を毎年開催している。

キャンパス・アメニティは、「キャンパス整備室」並びに平成23年度に設置された「杉並キャンパス連絡協議会」で検討がなされ、学生食堂のスペースの拡張及び座席数の増設、2号館の中庭のフリースペースの改修工事を行うなど、年々充実を図っている。また、学生食堂に関しては、メニュー、味などの細かな要望を聴取し、学生と職員、食堂との協議の場を設け改善が図られている。学内には、軽食の販売店1店舗、文具及び画材、教科書等の販売店1店舗、ATM1台が設置されている。学生の憩いの場としては、ロビーを設置しているほか、改修されたフリースペース及び営業終了後の学食を開放している。

宿舎は通学に便利な指定学生会館に優先的に入居することができ、その他にも推薦学生会館、キャンパス周辺の物件について本学ホームページから検索ができ、契約企業を通じ紹介を行っている。

通学への便宜は、校地が東京23区内で最寄り駅から徒歩8分という好立地なため通学バス、駐車場は設置していない。駐輪場は約240台分を設けている。

奨学金制度は、平成24年度より給付型奨学金の授与額及び受給者数の拡大を図

った新制度の運用を開始した。給付型では、成績優秀者を奨励する創立 110 周年メモリアル奨学金である「創立者横井・佐藤記念特別奨学金」（給付額 50 万円、採用人数 3 名（内 1 名専攻科生）及び本学事業会社である株式会社アイシスによる寄付を基につくられた「アイシス奨学金」（給付額 10 万円、採用人数 5 名）を創設した。また、経済支援を目的とする「女子美奨学金」の給付額及び受給者数の拡大（給付額 40 万円、採用人数 90 名（本学芸術学部を含む））を行った。その他、給付型奨学金は、一般社団法人女子美術大学同窓会より寄贈された基金により創設された「女子美同窓会奨学金」（給付額 20 万円、採用人数 20 名（本学芸術学部を含む））、「女子美外国人留学生奨学金」（給付額 40 万円、6 名（本学芸術学部を含む））がある。貸与奨学金は、「専攻科貸与奨学金」（貸与限度額：専攻科入学年度の授業料・施設設備料の合計額以内、貸与者数 6 名程度、無利息）、「緊急貸与奨学金」（貸与限度額：当該年度授業料相当額以内、無利息）を設けている。また、市中金融機関より低金利の提携金融機関の教育ローンを設けている。大地震などの災害時には、被災状況により 1 人あたり最大 80 万円の見舞金を支出している。さらに、優秀学生などを対象とした奨学・顕彰制度として、「女子美奨励賞」「女子美術大学美術館賞」「加藤成之記念賞」「卒業制作賞・優秀作品賞」のほか、「100 周年記念大村文子基金（女子美パリ賞、女子美ミラノ賞、女子美制作・研究奨励賞・女子美美術奨励賞）」がある。「100 周年記念大村文子基金」は、在学生、留学生ばかりでなく、卒業生の制作・研究活動の奨励、国際的なアーティストの育成を目的とした褒賞制度である。

学生の健康管理は、保健センターの下に設置している学生相談室、医務室が学生の心身両面の健康増進を図ることにより、学生の人間形成に寄与することを目的として業務にあたっている。保健センターは、センター長、学生相談室長、学校医（非常勤）、看護師等が構成員となり、講演会などのイベントを開催し、健康保持・増進、安全・衛生に関する意識の向上を図るための啓蒙活動に取り組むほか、学生の相談内容のデータ分析なども行い年報にまとめている。学生相談室は、月曜日から金曜日まで開室し、精神科医、臨床心理士、心理カウンセラー、専任教員が、修学、対人・心理、進路、健康、法律など多岐にわたる相談を受け対応を行っている。医務室は、専任の看護師が常勤し、学校医は毎週 1 日在室している。また、結核の感染拡大防止、病気の早期発見のため、全学生が年 1 回健康診断を受診することを規定しており、平成 23 年度の受診率は 96.4% であった。また、ハラスメント防止対策委員会が、ハラスメントの防止及び排除に関する対策の企画立案、ハラスメントに起因する重要事項の審議、防止対策のための啓蒙活動などを行っている。

学生の要望は、毎年 1 回開かれる学生総会であげられ、大学と学友会執行部との協議の場を設け改善を図っている。また、学生が自由に意見を投書できるご意見箱を学食に設置している。

留学生の対応は、国際交流担当部長の下、外国語（英語もしくは中国語）が堪能な職員を配置した教学事務部国際センターが、在留資格申請取次、住居賃貸借契約の連帯保証人引き受け、学内外の各種奨学金や授業料減免など留学生支援業

務全般を担当している。毎年4月に「留学生ガイドブック」を発行し、全留学生へ配付している。また、毎年4月に新入留学生ガイダンスを開催して留学生活に役立つ情報の提供を行っている。留学生の学習支援としては、教育課程に「日本語」「日本事情」を開設し、履修することを推奨している。

社会人学生への学習支援は、各所属研究室及び担任、教学事務部教育支援センターが担当し、それぞれの学習状況に合わせて個別に対応している。

障がい者の受け入れには施設設備を整備し、多目的トイレ、エレベーター、階段手すり、スロープを設置している。特に聴覚障がいがある学生には、入学前に学生及び保証人と面談を行い、本学への支援に関する希望や履修する授業の負担度を確認し、ノートテーカーや手話通訳者の配置などの対応を行っている。また、授業担当教員、研究室、教学事務部教育支援センターが連携して支援する体制を整備している。

長期履修学生に関しては、学則第30条の5及び「長期履修学生に関する内規」に規定し、在学年数3年以上6年以内として受け入れ可能である。

学生の社会的活動に対しては、共通科目E郡に選択科目「サービス・ラーニング」を設け、地域活動、地域貢献、ボランティア活動等に対し単位認定を行っている。活動例としては、障がい者支援施設、老人ホームでのアート作品制作サポート、アメリカニューメキシコ大学との協同制作等が挙げられる。また、課外活動の促進を図り、学生が自主的に行うボランティア活動や社会貢献となる活動及び展覧会の開催に際して、その目的や期待される成果に応じて、大学が活動にかかる費用の一部を支援する制度を設けている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学生の生活支援は、組織的に取り組んでおり、奨学金制度の拡充、施設設備の充実など、改善を図っている。今後も更なる正課外活動の活発化を目指すと共に、新たに運用を開始した奨学金制度の検証を行う。

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制が整備されている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舎が必要な学生に支援（学生寮、宿舎のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。

- (9) 留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受け入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受け入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。

- 以下の観点を参考し、基準Ⅱ-B-4 の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

キャリア支援のための組織としては、学生部長の下に設けている各研究室の教員から成る「学生支援委員会」があり、また学長補佐 3 名の内 1 名を「キャリア支援担当」として置いている。学長補佐（キャリア支援担当）は、キャリア支援における全学的な取り組みに関して学長に適宜助言するほか、学長補佐会にて提案のあったキャリア支援の取り組み実行の際の推進役となっている。さらに、理事会には「キャリア支援担当」理事を置いており、キャリア支援に関してのアドバイザーとしての役割を担っている。事務組織としては、「教学事務部キャリア支援センター」を設置している。構成員は、専任職員 6 名、兼任職員 2 名（内、短期大学部担当：専任職員 3 名、兼任職員 1 名）で担当している。キャリア支援センターでは求人票の公開、個人面談、文章指導、進路・就職関連ガイダンス・セミナー・イベントの実施、求人開拓のための企業訪問などを行っている。

キャリア支援センターは学生窓口と、個別相談を行うブース 3 つのほか、「就職資料室」を整備し、求人票ファイル、会社案内、一般紙、業界紙、進路・就職関連図書、内定者の作品ファイルや入社試験報告書を設置して閲覧可能としている。また、進路・就職情報のウェブサイトによる検索が可能なようにパソコンを設置している。さらにキャリア支援センターが行うセミナーやイベントを録画したDVDを閲覧することが可能なテレビモニターとビデオも設置している。学生は求人情報をキャリア支援センター内及び構内掲示板で閲覧可能なほか、学生専用のポータルサイト「アクティブ・アカデミー」に大学から付与した ID とパスワードを入力してアクセスすることで学内外からも求人票の閲覧が可能となっている。また、講演会や企業説明会の情報をメールでも受信が可能となっている。

就職のための資格取得・就職試験対策においては、年間を通して様々な講座・セミナーを開催している。特に、デザイナーなどの専門職を目指す学生にとっては、就職試験において作品選考が重要となるため、ポートフォリオ（作品ファイル）に関する講座を多く開催している。

学科・専攻ごとの卒業時の就職状況については、その結果を考慮してさらなる進路先企業の開拓を行ったり、就職支援プログラムの策定を行っている。

進学希望者向けには、本学芸術学部の各専攻・領域の教育内容及び編入学試験について説明会を毎年 6 月に実施している。また、キャリア支援センター内には 3

年次編入学の受け入れを行っている他大学の資料や専門学校の案内を置いている。さらにキャリア支援センターが進路・キャリアを考えるための冊子を1年次生への配付用に発行し、ここに編入学のための準備に関する情報を掲載している。

学生の海外留学は、教学事務部国際センターが、専門部署として海外研修プログラム（海外サマー・スクール、海外スプリング・スクール）、学術交流協定大学への協定海外留学プログラム、認定海外留学プログラムを定期的に実施している。毎年4月に発行する「海外留学ガイドブック」を通じて、上述の諸プログラム、語学学習サポート、海外留学Q&A、海外留学情報団体一覧などの詳細情報を提供するとともに、個別相談を行っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

就職支援に関し、教学組織では学生支援委員会がキャリア就職支援だけではなく、学生生活全般について所管しており、より一層キャリア支援を充実させるため、新たに教員のキャリア支援センター長を配置して支援体制を整備する。

また、専攻科については、より一層の就職支援の強化を図り、就職率の向上を目指した施策を検討し取り組む。

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援室等を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

■ 以下の観点を参考し、基準Ⅱ-B-5の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

アドミッション・ポリシーは、入学試験要項、ホームページ、『入試ガイド・問題集』に掲載、周知している。

受験に関する問い合わせは、総務企画部広報課において学内外で実施している進学説明会、オープンキャンパス、電話、メール等により対応し、必要に応じて教学事務部入試課及び担当教員への確認等を行っている。また、担当者により回答が異なる事の無いよう教職員に対する説明会を実施している。

受験に関する告知や外部からの問い合わせは、広報課で1本化しており試験実施に関する事務は入試課が行っている。

各入試制度は教務部長を委員長とする教務委員会において検討し、その原案を作成して教授会に諮り「入学試験要項」を決定している。また、試験の実施にあたっては、短期大学部部長を委員長とした入学試験運営委員会を設置し、検討・承認された各入試の実施要項を基に実施している。

各選抜試験は、入学試験要項に定められた選抜方法を基に、入学試験運営委員会の下で試験を実施し、複数の担当者による採点を総合して判定を行っている。また、学力試験、専門試験については受験番号のみを記載し、他の個人情報を伏せた状態で採点を実施することで、公平性を保持している。評価基準については、入学試験要項に明記して周知については受験番号のみを記載し、他の個人情報を伏せた状態で採点を実施することで、公平性を保持している。評価基準については、入試要項に明記して周知し、判定においては各評価基準にしたがって採点を行うよう定めている。

AO入試、推薦入試等の入学予定者には、入学前にデッサンなどの基礎力向上のための課題を課し、作品講評を実施している。また、実技未経験者及び初級者を対象として無料のデッサン講座「実技力アップ講座」を42日間開講しており、参加することを推奨し案内している。入学手続き者には、「入学手続きの手引き」に入学式、授業開始までのスケジュール及びオリエンテーション期間の各種ガイダンスについての案内をしている。

入学者には、入学式後に6日間のオリエンテーションの期間を設け、履修内容・方法をはじめ、学生生活、奨学金、資格などについてのガイダンスや相談に応じる機会を設けている。また、1クラス20名編成のホームルームに事務職員も参加し、防災知識、学内事務組織等に関し、きめ細やかに説明している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

今後も入学者受け入れ方針を明示すると共に、当方針に沿って多様な各選抜試験を公正、かつ正確に実施していく。

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学生募集要項は、入学者受け入れの方針を明確に示している。
- (2) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (3) 広報又は入試事務の体制を整備している。
- (4) 多様な選抜を公正かつ正確に実施している。
- (5) 入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (6) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。

◇ 基準Ⅱについての特記事項

- (1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。特になし

選択的評価基準

1. 教養教育の取り組みについて

- 以下の基準（1）～（4）について自己点検・評価の概要を記述する。

- (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

共通科目カリキュラムポリシー

共通科目A群～E群は、短大生・社会人として必要な一般常識を基礎とし、考える力を養う講義科目、美術大学学生として必要となる知識を集めた芸術科目群にて構成されている。各群は、それぞれ知性と感性を高める科目群（A群）、コミュニケーション能力を高める科目群（B群）、こころと身体の健康を高める科目群（C群）、文化・芸術の科目群（D群）、自己を見つめ社会への視野を開く科目群（E群）の5つから構成されている。科目を履修することにより、豊かで多様な学問的視点や知見を学び取り、専門教育に偏らない教養豊かな人材となることを目的としている。

シラバスに到達目標、授業内容・計画、授業以外の学習方法、評価の方法、テキスト・参考文献・参考作品、履修者への注意事項等、授業内容を記載し、ホームページにて公開している。必修指定科目を含め卒業要件として24単位必要であり、学則別表第1に定め、A群～E群の科目に関する概要は、履修の手引に掲載している。

A群 知性と感性を高める科目群

A群の科目は、学生がゆるぎない知的教養と鋭敏な感性を身につけ、さらにそれを磨くことができるよう、さまざまな分野のものの考え方や見方を提供することを目的としている。したがって、この群は、現代の文化・社会・科学にかかわる基本的学問によって構成されている。

B群 コミュニケーション能力を高める科目群

外国語を含めた言語、コンピュータ、異文化、等はコミュニケーションを成立させるためのツールないしは視点である。外国語は当然、外国人とコミュニケーションするための、また、異文化を知るための主要な手段である。外国語は、直接外国人との接触に役立つものであり、外国語の独特的論理を知ることで、異質な論理、即ち、異文化を知ることができる。

C群 こころと身体の健康を高める科目群

C群は、人間の生活の基盤となる身体に関する知識を深めることと共に、運動と健康とのかかわりを理解し、身体運動の実践を通して心身共に健康な生活を送ることのできる能力を養うことを目的としている科目群である。

D群 文化・芸術の科目群

造形学科全コースの学生を対象に、それぞれの専門分野で応用可能な知識と能力を修得することを第一の目的に、文化・芸術に関わる以下のような性格をもった多彩な講義科目を配置している。

1. 美術やデザイン、アートを学ぶ上でもっとも基本となる科目
2. 各コースの専門分野に共通するテーマ性を備えた科目
3. 各分野の専門性を深めるとともに視野を広げる科目
4. 創作活動のバックグラウンドとなる理論構築をサポートする科目

E群 自己を見つめ社会への視野を開く科目群

本学は1900年に「芸術による女性の自立」、「女性の社会的地位の向上」、「専門の技術家・美術教師の養成」を建学の精神として創立されて以来、これらの建学の精神に基づく教育を行っている。共通科目の中でこれを特に意識した科目群が、「自己を見つめ社会への視野を開く科目群」(E群)である。

共通科目を実施する体制として、専門分野とする担当専任教員3名、併設大学専任教員7名、その他非常勤教員を含め授業を担当している。A～E群までの各群には、本学または併設大学専任教員が1名以上配置されている。平成24年度は、共通科目の内容について担当専任教員及び専門教育を担当する教員も含め、意見交換の場を設定し、造形学科会議(3回)、短期大学部懇談会(2回)において共通科目の教育内容の見直しについて検討を行った。全授業科目で「授業に関する学生の声アンケート」を実施しているが、E群の初年次教育に関する科目「基礎学習ゼミ」はそれに加え別途アンケートを実施している。アンケート結果は、基礎学習検討委員会、教務委員会においてカリキュラムの見直しに役立てている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

昨年度、カリキュラム改訂後の完成年度を迎えるにあたり、カリキュラム・ポリシー、A～E群の内容について見直しを行う。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

共通科目の教育目的・目標、A～E群の内容について教務委員会で検討を行う。

表 選択的評価基準1. 教養教育の取り組みについて

共通科目・専門科目

I 共通科目	A群	知性と感性を高める科目群	6単位以上	24 単位
	B群	コミュニケーション能力を高める科目群	2単位以上 <u>外国語科目2単位選択必修含む</u>	
	C群	こころと身体の健康を高める科目群	2単位以上	
	D群	文化・芸術の科目群	6単位以上	
	E群	自己を見つめ社会への視野を開く科目群	4単位以上 <u>基礎学習ゼミ2単位必修含む</u>	
II 専門科目	必修科目・選択必修科目			38 単位
卒業所要単位 合計				62 単位

- 基準 (1) 教養教育の目的・目標を定めている。
- 基準 (2) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- 基準 (3) 教養教育を行う方法が確立している。
- 基準 (4) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

選択的評価基準

2. 職業教育の取り組みについて

- 以下の基準（1）～（6）について自己点検・評価の概要を記述する。

- (a)自己点検・評価を基に現状を記述する。

美術・デザインを専門分野とする他の4年制大学と比較し、2年間という短い学習期間にて教育を完結して、美術・デザインの専門知識を生かした分野で働くことのできる、また在学中の多彩な美術・デザイン教育のノウハウを基に幅広い領域で働くことのできる人材の育成を目指している。建学の精神「専門の技術家・美術教師の養成」に基づき、資格課程は教職課程（中Ⅱ種美術）があり、その他に平成25年度より保育士国家資格試験をバックアップするためのプログラムを策定中である。保育士養成課程を持つ短期大学は多数あるが、美術系短期大学ならではの造形制作指導のできる保育士を将来的には卒業生から輩出していく予定である。

本学付属高等学校では、高校1年次より、本学の工房見学・文化祭での展示作品見学等を実施し、短期大学部所属教員より授業内容・卒業後の進路等説明を受けるなどの機会を設け進路選択につなげている。また、夏期休業中に各研究室主催の実技体験プログラムに参加し、短期大学部専門教育内容に基づく課題を、短期大学部所属教員の指示により制作する機会を設けている。

職業教育の学内実施体制は、学生は基礎的な知識・技能について教育課程中の専門科目に開設したカリキュラムを担当教員よりコース別に学修、次にキャリア支援センター主催各種ガイダンス・セミナー等に参加し、実践的な職業教育を受けている。学内における進路・就職支援に関する方針等は学生部長、各コースの教員の中から選ばれた委員で構成された「学生支援委員会」にて協議・決定している。また、平成25年度よりキャリア支援センター長として、企業での実績の高い教員が学長指名により任命され、全学的キャリア支援の推進を担っていく。

職業教育の内容としては、早期から仕事に向う意欲や態度等を育成するため、1年次共通科目「基礎学習ゼミ」を必修科目とし、さらに共通科目「キャリア形成」「インターンシップ」を開設している。教育課程以外では、キャリア支援センターが主催、業界研究や企業研究を行う就職フェア（年2回実施）や各種対策講座、企業等から派遣された社員による実践的な課題を作成するワークショップ、スキルアップ講座が開催され、参加学生は、身につけた知識・技能を活用する能力を高めていく。

リカレントの場として、専攻科にビジネス系科目「企画・プレゼンテーション技法」、「舞台美術論」「保存修復学」「美術館博物館学」等開設し、社会人が履修し易い土曜日に開講している。

職業教育の効果を測定・評価する指標として、毎月の定例教授会にて進路調査報告書にて就職率を確認している。

(b)自己点検・評価を基に課題を記述する。

職業教育を行う教員の更なる資質向上に向けて、教員評価制度の構築と合わせて検討を行う。

基準 (1) 短期大学における職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。

基準 (2) 職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている。

基準 (3) 職業教育の内容と実施体制が確立している。

基準 (4) 学び直し（リカレント）の場としての門戸を開いている。

基準 (5) 職業教育を担う教員の資質（実務経験）向上に努めている。

基準 (6) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。